



平成29年3月9日

<タイトル> 「旧国仲清掃センター(八幡地内)」敷地内における地下水の環境基準超過について

「旧国仲清掃センター(八幡地内)」敷地内の地下水調査の結果、「ヒ素」が環境基準の0.01 mg/ に対して0.015 mg/ 検出されました。

この施設は、平成26年11月に廃止されるまで、市内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥を処理していた施設であり、平成28年10月から解体工事に着手しています。

今回の調査は、地元からの依頼を受けて市が実施したものであり、この調査結果により、市では周辺の井戸利用者への注意喚起を実施しました。

なお、法的な基準ではありませんが、灌漑水への依存度の高い水稲における農業用水の指標として、「ヒ素」の農業用水基準は0.05 mg/ であり、基準を下回っています。

今後、関係機関と協議しながら、周辺の地下水調査を実施する予定です。

本件についての問合せ先
佐渡市役所 環境対策課
担当: 谷地、伊藤
電話(直通)0259-63-3113